

# 令和4年度第8回枝幸町農業委員会総会会議録

1 開催日時 令和5年1月10日(火) 午前10時30分～午後11時50分

2 開催場所 枝幸町中央コミュニティセンター 1階コミュニティサロン

## 3 出席委員

1番 松下正則	2番 今賢二	4番 向井地信之
5番 向井地靖浩	6番 佐藤忠昭	7番 阿部桑吉
8番 中野勤	9番 寺前吉幸	10番 田中美代子
11番 諏訪隆	12番 平田勝一郎	13番 玉村良三
14番 高橋壮治		

## 4 欠席委員

3番 関口真也

## 5 議事日程

会議録署名委員の指名 2番 今賢二 4番 向井地信之

会期の決定 1日間

事務報告

議案第1号 農地法第18条の規定による通知について

議案第2号 農地法第18条の規定による通知について

議案第3号 現況証明の発行について

議案第4号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第5号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第6号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第7号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第8号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第9号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第10号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第11号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第12号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について

議案第13号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第14号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第15号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第16号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

## 6 農業委員会事務局職員

事務局長 遠藤正勝

主査 秋田谷賢

主事 坂東桃江

## 7 会議の概要

### 議事

#### 日程第1

#### 開 会

事務局

皆様おはようございます。ただいまから令和4年度第8回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。はじめに高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

おはようございます。新しく令和5年を迎えました。本年もよろしくをお願いします。昨年はたくさんの現場で農地評価や確認を行っていただきまして、改めてお礼申し上げます。こういう状況ですので、今後もまだまだ確認や評価があるだろうと思います。令和5年についても、よろしくをお願いします。

第8回の総会ということで、今回もたくさんの議題がありますが、慎重にご審議いただきたいと思います。

また、農業委員会に関する法律が平成28年に改正されてから今まで「農地利用の最適化に関する指針」の策定は努力義務でしたが、来年度から必須となります。

全道ではまだ策定されているところは少ないのですが、必須ということで、当委員会でも指針について検討していかなければならなくなりました。後ほど説明がありますので、皆さんの意見をいただき、この指針をもとに農業委員の義務を全うしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

暮れには経験したことのないような大雪が降り、気温が高かったということで停電もおき、非常に苦勞された農業者も多いわけですが、年明けからはなんとか荒れない天候で過ごしてこられたかと思います。委員の皆さんも、十分体調に気をつけて活動してください。

今回は賃貸借8件、使用貸借1件、所有権移転4件となっております。慎重な審議をよろしくお願いします。

事務局

出欠の状況を申し上げます。3番 関口委員より欠席の通告がありました。

現在の出席者は13名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

議長

#### 日程第2

#### 会議録署名委員 の指名

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。2番 今 賢二委員、4番 向井地 信之委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

#### 日程第3

#### 会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

日程第 4  
事務報告

事務局

(異議なしの声多数)  
意義なしと認めます。  
よって会期は、本日 1 日といたします。

日程第 4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

日程第 5  
議案第 1 号

事務局

日程第 5 議案第 1 号「農地法第 18 条の規定による通知について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 1 ページ 読み上げ)

本件は、令和 4 年度第 2 回農業委員会総会において賃貸借を決定した土地について、賃借人の経営移譲に伴い、賃借人変更のため合意による解約の申入れを行った旨の通知があり、その成立状況の確認を求めるものです。

解約後の土地は、議案第 9 号において、経営移譲された後継者との新たな賃貸借を提案します。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 ページから 4 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。なお、4 ページ現況図の赤線は黄色線の筆のうちの該当部分を示しております。

以上、議案第 1 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第 1 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 6  
議案第 2 号

事務局

日程第 6 議案第 2 号「農地法第 18 条の規定による通知について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 2 ページ 読み上げ)

本件は、令和3年度第4回農業委員会総会において賃貸借を決定した土地について、賃借人の経営移譲に伴い、賃借人変更のため合意による解約の申入れを行った旨の通知があり、その成立状況の確認を求めるものです。

解約後の土地は、議案第10号において、経営移譲された後継者との新たな賃貸借を提案します。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料5ページから7ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第2号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

日程第7  
議案第3号

日程第7議案第3号「現況証明の発行について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書3ページ読み上げ)

本件は、10月25日に地目変更に伴う現況確認の願い出を受理し、11月2日に高橋会長、玉村委員、今委員、阿部委員、田中委員により現地確認を実施しております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料8ページから9ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第3号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

日程第 8  
議案第 4 号

事務局

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第 3 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 8 議案第 4 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 4 ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 5 ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 10 ページから 11 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 4 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。  
お諮りします。議案第 4 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第 4 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 9  
議案第 5 号

事務局

日程第 9 議案第 5 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 6 ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 7 ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 12 ページから 13 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第5号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

日程第10  
議案第6号

日程第10議案第6号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書8ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書9ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料14ページから15ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第6号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 1  
議案第 7 号

事務局

日程第 1 1 議案第 7 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 1 0 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 1 1 ページ 読み上げ）

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 6 ページから 1 7 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 7 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

（なしの声多数）

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 7 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声多数）

異議なしと認めます。  
よって、議案第 7 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 2  
議案第 8 号

事務局

日程第 1 2 議案第 8 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 1 2 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 1 3 ページ 読み上げ）

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 8 ページから 1 9 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 8 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

日程第 1 3  
議案第 9 号

事務局

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。  
お諮りします。議案第 8 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第 8 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 3 議案第 9 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 1 4 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、議案第 1 号で賃貸借合意解約の成立状況の確認を行った土地で、賃借人の経営移譲により、新たな賃貸借を行うものです。集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 5 ページ 読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 2 0 ページから 2 3 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。なお、2 3 ページ現況図の赤線は、黄色線の筆のうちの該当部分を示しております。

以上、議案第 9 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。  
お諮りします。議案第 9 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第 9 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 4  
議案第 1 0 号

事務局

日程第 1 4 議案第 1 0 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 1 6 ページ 読み上げ)



提案します権利の設定につきましては、議案第2号で賃貸借合意解約の成立状況の確認を行った土地で、賃借人の経営移譲により、新たな賃貸借を行うものです。集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書17ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料24ページから26ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第10号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第10号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

日程第15  
議案第11号

日程第15議案第11号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書18ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、元の賃借人の経営規模縮小のため、令和4年11月30日に合意による解約を行っており、今回新たな賃借人と賃貸借を行うものです。集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書19ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料27ページから28ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第11号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

支払方法が毎年1月31日までとなっておりますが、この総会后すぐに支払いをしなくてはならないのでしょうか。

日程第 1 6  
議案第 1 2 号

事務局

始期が 2 月 1 日からですので、初めの支払期限は来年の 1 月 3 1 日となります。

議長

わかりました。他にございませんか。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。  
お諮りします。議案第 1 1 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第 1 1 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 6 議案第 1 2 号「農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 2 0 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、経営移譲により使用貸借をするもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 2 1 ページ 読み上げ)

1 0 月 2 6 日に高橋会長、中野委員、諏訪委員、平田委員により現地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 2 9 ページから 3 2 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第 1 2 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。  
お諮りします。議案第 1 2 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第 1 2 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 7  
議案第 1 3 号

事務局

日程第 1 7 議案第 1 3 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 2 2 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、経営移譲により所有権を移転するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 2 3 ～ 2 5 ページ 読み上げ）

1 1 月 2 日に高橋会長、玉村委員、今委員、阿部委員、田中委員により現地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 3 3 ページから 4 0 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 1 3 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

（なしの声多数）

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第 1 3 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声多数）

異議なしと認めます。

よって、議案第 1 3 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 8  
議案第 1 4 号

事務局

日程第 1 8 議案第 1 4 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 2 6 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、令和 4 年度第 6 回農業委員会総会において、北海道農業公社の保有合理化事業により賃貸借を行った土地の付帯地です。

リース事業による権利の設定を受けた方が一体的に管理を行うことで、将来に渡り土地が守られ望ましいことから、売買により所有権を移転するものです。

令和 3 年 9 月 1 3 日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員、諏訪委員、寺前委員により農地評価を実施しております。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 2 7 ページ 読み上げ）

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料41ページから43ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第14号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

受け手の方は新規就農となります。昨年は牧草の収穫をしておりましたが、今年から本格的に営農を開始されるようです。どうか皆さんも機会あるごとに協力していただければと思います。

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第14号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり決定いたしました。

日程第19  
議案第15号

日程第19議案第15号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書28ページ読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、令和4年度第6回農業委員会総会において、北海道農業公社の保有合理化事業により賃貸借を行った土地の付帯地です。

リース事業による権利の設定を受けた方が一体的に管理を行うことで、将来に渡り土地が守られ望ましいことから、売買により所有権を移転するものです。

令和3年9月13日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員、諏訪委員、寺前委員により農地評価を実施しております。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書29ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料44ページから47ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第15号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。  
お諮りします。議案第15号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第15号は原案のとおり決定いたしました。

日程第20議案第16号は、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により○番 ○○委員が議事参与を制限されます。よって、○番 ○○委員の退席を求めます。

(○番 ○○委員退席)

○番 ○○委員が退席しました。議事に入ります。

日程第20議案第16号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

日程第20  
議案第16号

事務局

(議案書30ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、令和4年度第6回農業委員会総会において、北海道農業公社の保有合理化事業により賃貸借を行った土地の付帯地です。

リース事業による権利の設定を受けた方が一体的に管理を行うことで、将来に渡り土地が守られ望ましいことから、売買により所有権を移転するものです。

令和3年9月6日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員、平田委員により農地評価を実施しております。

それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書31ページ読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料48ページから52ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第16号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

こちらの受け手の方も新規就農となります。暮れの大雪で被害を受けた話も聞いておりますが、是非頑張ってくださいと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。  
質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第16号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり決定いたしました。

○番 ○○委員の入場着席を許可します。

(○番 ○○委員 入場・着席)

○番 ○○委員が着席いたしました。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。これをもって令和4年度第8回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

会議録署名委員 (議席2番)

(議席4番)